# 〜社会保障や税、災害対策の行政手続きなどが効率的で便利に!〜



りました。 税番号制度) 成立し、マイナンバー制度(社会保障・ の利用等に関する法律(番号法)」が る特定の個人を識別するための番号 平成25年5月に「行政手続におけ が導入されることにな

## 「マイナンバー」は12桁の番号

番号のことです。 住民票がある全ての人が持つ12桁の マイナンバー(個人番号)とは、

#### ▼マイナンバー制度の導入で より効率的に、より便利に

〇国民の利便性の向上:各種申請時 ○行政の効率化:行政機関・地方公 ことが改善されると言われています。 を省略できるようになります。 共団体での作業が効率化されるこ とで手続きがスムーズになります。 に必要な証明書などの書類の添付 マイナンバー制度の導入で、次の

> 〇公平・公正な社会の実現:「所得」 支援を行うことができます。また、 給を防止します。 不当に負担を免れることや不正受 本当に困っている人にきめ細かな どが正確に把握しやすくなるため、 や「行政サービスの受給状況」な

### ◆どんなときに利用するの?

のみ利用されます。 の条例で定められた行政の手続きに 災害対策の分野において、法律や市 マイナンバーは、社会保障・税・

必要になります。 申請書などにマイナンバーの記載が 給付、確定申告などの税の手続きで、 生活保護・児童手当・その他福祉の ば年金・雇用保険・医療保険の手続き、 このため、市民の皆さんは、 例え

求められる場合があります。 会社などからマイナンバーの提出を あるため、勤務先、証券会社、保険 個人に代わって手続きを行うことが 事業主や証券会社、保険会社などが また、税や社会保険の制度では、

#### **◆マイナンバーについて**

マイナンバー制度に関するホーム 詳しく知りたいときは…

ページ(内閣官房)

bangoseido/ http://www.cas.go.jp/seisaku/

イヤル)※通話料がかかります。 **☎**0570·20·0178 コールセンター(全国共通ナビダ

**2**0570·20·0291

※外国語対応(英語·中国語·韓国語

時30分(土・日曜日、祝日、年末年 始を除く。) スペイン語・ポルトガル語 受付時間:午前9時30分~午後5

#### マイナンバーを記載した **通知カード」をお届けします**

## ▼10月から通知カードを送付します

制度の導入に

マイナンバー

伴い、10月から を送付します。 る通知カード をお知らせす マイナンバー 通知カード

はすべての人 通知カード 5678 9012 平成 5年 8月31日生 発行 平成27年10月88 ▲通知カード

い理由で現在の住民票の住所では通 ごとに郵送します。 を対象として、住民票の住所に世帯 ただし、次のように、やむを得な

> 場合は、別途手続きが必要ですので 知カードを受け取ることができない お問い合わせください。

- ○東日本大震災の被災者で住民票を まいの人 被災地に残したまま伊賀市にお住
- O長期間にわたって医療機関・施設 等に入院・入所することが見込ま に誰も居住していない人など れ、かつ、入院・入所中は住所地
- O成年被後見人
- ※通知カードの交付手数料は無料で すが、紛失などで再発行を行う場 合は手数料(500円)が必要です。

# ▼持っていると便利な個人番号カード

明書として利 ドは、身分証 や、e-Tax 証明書の取得 用できるほか、 スストアでの コンビニエン



た各種行政手続きのオンライン申請 ▲個人番号カ

※個人番号カードは、申請により平 などに利用できます。 成2年1月以降に交付します。

## ◆個人番号カードを受け取るには…

②同封されている個人番号カード交付 ①10月以降、住民票の住所にマイナン バーの通知カードが簡易書留で届く。

#### 「防災の日」と「防災週間」

約90年前の大正12年9月1日は、関東大震災が 起きた日です。私たちは、9月1日を防災の日、8月 30日~9月5日を防災週間と定め、災害に対する認 識を新たにする機会としています。

この機会に、近い将来に発生が予想されている南海トラ フ巨大地震の被害とその対策について考えてみませんか。

《地震のしくみ》 地球の表面は、十数枚のプレート(巨 大な岩盤)で覆われ、それらは、常に移動し続けてい ます。日本列島は陸側のプレートと海側のプレートの 境界付近に位置しており、陸側プレートの下へは東か らの太平洋プレートと南からのフィリピン海プレート が潜り込み続けています。そのプレート同士の摩擦の 影響で日本では、巨大な地震が定期的に発生しています。

#### 《「南海トラフ」とは》

フィリピン海プレートの活動により、静岡県伊豆半 島付近から、愛知・三重・和歌山・徳島・高知・宮崎 県沖の浅い海域に、連続した大きな溝が作られていま す。これを「南海トラフ」と呼び、三重県などに大き な被害を発生させる地震の震源域となっています。

《大きな地震が発生する周期》 南海トラフを震源とす る大きな地震は、約100~150年の周期で発生して おり、前回の地震発生から約70年が経過しています。

今後 30 年間に南海トラフ地震が発生する確率は 「70%」とされており、大変高い確率となっています。

#### 《伊賀市での被害予想》

この地震が発生すると、全国で約33万人が亡くな り、県内でも約5万3,000人が亡くなるとの想定が 発表されています。伊賀市では、市内のほぼ全域で震 度6弱の地震が発生し、約1,900棟の建物が倒壊、 それらが原因で約70人の死者、約200人の重傷者、 約1,300人の軽症者が発生すると推計されています。 ※被害数は、国・県が想定する最大の数値です。

《減災の取り組み》 被害を軽減させる取り組みとし て、建物耐震補強や家具固定などの事前対策が必要で す。建物を耐震化することで、死者を7分の1に減ら すことができるとされています。伊賀市では、昭和 56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を無 料で実施しています。また、耐震補強が必要な住宅の 設計・工事費に補助を行っています。

災害が発生したときは、ご近所での助け合い(共助) が大切です。しかし、自分の命を失ったり、けがをし てしまったら助け合うことができません。まずは、 族や自らの命を守る取り組み(自助)が大切です。

総合危機管理課 【問い合わせ】 ☎22-9640 FAX24-0444 耐震について: 建築住宅課 **43-2330** FAX 43-2332 課の交付窓口へ行く。 持ちの人のみ)、交付通知書を持つ て、住民課または各支所住民福祉 できる運転免許証などの身分証明 通知カード、住基カード(お

④本人確認の上、暗証番号を設定す ※初回の交付手数料は無料です。(紛 ※原則、本人への手渡しとなります。 ることで、個人番号カードが交付 料1,000円が必要です。) 失などで再発行を行う場合は手数

を希望する人は個人番号カードの

\* と引き換えです。) 「個人番号カード」の交付に伴い、

③平成28年1月以降、はがきで交付

通知書が送付されたら、本人確認

ウェブ申請も可能です。

※スマートフォンなどを利用した

申請書に、顔写真を添えて郵送する。

※住基カードへの電子証明書発行は、 12月2日で終了します。以降はお 現在の「住基カード」の新規発行 せん。引き続き電子証明書の利用 降も有効期限まで引き続きご利用 子証明書を発行することはできま あっても、そのカードに新たに電 持ちの住基カードが有効なもので いただけます。 みの電子証明書は平成28年1月以 でにお持ちの住基カードや発行済 は12月で終了します。ただし、す 0

される。(通知カードや住基カード

●個人番号カードで

段として利用できます。 申請の際、 みで、各種行政手続きのオンライン ネットを閲覧する際などに、利用者 ○利用者証明用電子証明書:インター ※15歳未満の人には発行できません。 ×の確定申告などに利用できます。 することができるしくみで、 e- Ta 書が改ざんされていないかなどを確認 本人であることのみを証明するしく トで電子文書を送信する際などに、文 署名用電子証明書:インターネッ 本人であることの認証手

交付を受けてください。

次の電子証明が利用できます。 電子証明が利用できます ドです。届いた通知カードは紛失し バーが記載された非常に大切なカー

ときに使用することになるマイナン 月日のほかに、今後身近な手続きの

(問い合わせ)

ないように大切に保管してください。

o個人番号カードについて oマイナンバー制度について 住民課 広聴情報課 **☎**22 · 9625

FAX 22 9643

請者の5回目の誕生日までです。 有効期限は、 証明書発行日から申

適知カードを大切に保管しましょう

通知カードは住所・氏名・性別・生年